

令和6年第5回教育委員会定例会議事録

令和6年5月10日

東久留米市教育委員会

令和6年第5回教育委員会定例会

令和6年5月10日（金）午前9時38分開会

市役所7階 703会議室

議題

- 第1 議案第14号 請願に対する回答について
(中学校教科書採択に関する請願)
- 第2 教育長報告
①第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置について
②令和7～10年度使用中学校用教科用図書採択について
③東久留米市「学力定着度調査」結果について
- 第3 教育委員報告
①東京都市町村教育委員会連合会常任理事および理事会

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)	宮 下 英 雄
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 8人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時38分)

- 片柳教育長 これより令和6年第5回教育委員会定例会を開会します。
本日は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の氏名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、植村委員にお願いします。
○植村教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○野村庶務係長 はい。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。3月22日に開催しました第1回臨時会及び4月15日に開催しました第4回定例会議事録についてご確認をいただきました。ご確認後、特に訂正のご連絡はいただいていませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

◎議案第14号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第14号 請願に対する回答について(中学校教科書採択に関する請願)」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○小堀教育部長 議案第14号は、「請願に対する回答について(中学校教科書採択に関する請願)」です。提案理由は、市教育委員会に提出された請願について見解を示す必要があるためです。続けて、指導室並びに教育総務課から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
○田中教育総務課長 初めに本請願の受理についてご報告します。

4枚組資料の3枚目の本請願の写しをご覧ください。本請願は、令和6年4月25日付「東久留米子どもと教育連絡会事務局」から東久留米市教育委員会教育長宛てに提出されたものです。

資料の4枚目をご覧ください。「東久留米市教育委員会会議規則」及び「東久留米市教育委員会請願取扱要綱」の抜粋です。本請願については、この会議規則に沿って要件を確認し、同日付で教育総務課において受理しています。また、この請願取扱要綱第3の規定に基づき教育委員会の会議に付議する日程を5月8日に請願者に通知しています。

次に資料の2枚目、回答案です。「請願に対する回答について」をご覧ください。

請願項目は11項目あります。請願項目の7点目以外の請願内容と、それに対する回答案については指導室から、請願項目の7点目については教育総務課からご説明を申し上げます。

○片柳教育長 それでは、統括指導主事から説明をお願いします。

○森山統括指導主事 まず指導室から説明します。本請願について指導室に関する項目は10項目あります。これらの回答については、これまでの教育委員会におけるご指導、ご意見を踏まえ、一つ一つに回答を用意しています。

1点目の「検討時間の確保について」は、広く地域住民の方々が展示会に参加できるよう、法定展示期間外の教科書展示会について既に計画しています。

2点目の「教員意見の反映について」は、各学校の教員の意見が反映されるよう、要綱にのっとって進めてまいります。

3点目の「展示場所について」は、多くの市民が気軽に立ち寄れる展示場所として、中央図書館に加えて、東部地域センターで展示することを既に計画しています。また、展示する階については展示場所における他事業の開催等を踏まえて検討しています。

4点目の「展示期間の延長について」は、文部科学省により採択期限が定められているため、展示開始を早めることにより、展示期間の延長を既に計画しています。

5点目の「見本冊数の確保について」は、各自治体における見本の冊数が国で定められており、最大数を確保しています。

6点目の「採択の情報公開について」は、採択までの経過について、採択を行う教育委員会定例会において説明するほか、議事録を市ホームページで公開しています。

8点目の「市民の意見の公開について」は、令和5年度中に実施要領（旧実施細目）を改正し、採択に伴う審議の際に、参考資料として開示できるよう、既に計画しています。

9点目の「市民意見の持ち帰りについて」は、従前より市民意見の提出または持ち帰りについて、制限はありません。見本は展示場所での閲覧のみとなりますが、手持ち資料の持ち帰りについても、今後も妨げることはいたしません。

10点目の「採択本以外の展示について」は、文部科学省からの通知に準じて行ってまいります。

11点目の「懇談の場について」は、懇談の場の設置について計画はありませんが、窓口への来庁など、可能な限り直接対応してまいります。

指導室に関する項目は以上です。

○片柳教育長 続けて教育総務課長、お願いします。

○田中教育総務課長 続きまして、請願項目の7点目、「オンラインによる審議の傍聴の検討について」に関する請願です。

現時点では、特に多くの傍聴者の可能性がある教科用図書採択が議案となる会議について収容人数が比較的多い会議室を準備することにより傍聴の機会を確保しつつ、議事録を市ホームページで公開することで会議の内容を閲覧できるように対応しています。オンラインによる審議の傍聴については、今後の研究課題と認識しているところです。11項目の補足説明は以上です。

今後も法令や通知に従い、適正かつ公正な採択を進めてまいります。ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。質問はありますか。——よろしいでしょうか。

○馬場教育委員 討論というわけではないのですがけれども、実際、教科書採択が始まる時に検討時間の確保だとか、展示場所とか、展示期間の延長とかいろいろ考えてくださって以前より、私が教育委員になってから考えても事務局の方々は少しずつ充実してくださっている

と思うのですね。こういう請願が来るのもとても尊いなど私は思っていて、実際、子どもたちが通っている保護者が教科書を見るという機会がとても少なく、学校にあって東部地域センターは今度になるのですが、図書館にあって、現役の保護者世代というのがなかなか見えていないという状況なのです。私からすると、私も教育委員になるまではそういうものが公に見られて、しかも意見が言えるということすら知らなかったのです。これは毎年言っているのですが、こういう請願をせっかくいただいて、それにちゃんと対応していることをもっと市民の方、保護者の方に知っていただいて、もっともっと告知して保護者世代の人たちの意見も「市民の意見」というところにいっぱい書いていただけたらうれしいなど思っていて、私ももちろん全部目を通すのですけれども、「市民の意見」というところは隅々まで見えていますので、そういう熱意をもって子どもたちの教科書に対して思ったださっているのはとてもありがたいなど私は思っています。

それに対して、できないことももちろんあるのですけれども、できる範囲で、そしてさらに充実させるように動いてくださっている事務局には本当に感謝したいなど思っています。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。ほかに討論はありませんか。

○宮下教育委員 まず今回の回答につきまして、私は賛成の立場で意見を述べさせていただきますと思います。

請願者の方々から約11項目の内容等につきまして請願をいただきました。本当に東久留米の子どもたちに使ってほしい教科書というような、そのような気持ちがいっぱいの請願の内容ではないかなということ強く感じました。そして、それに対します教育委員会事務局の回答につきましても、それに一つ一つに適切に応えられるような回答ではないかなということ今回強く感じましたので、私はこの意見に賛成です。

一つだけ言わせていただきますと、市役所での展示会場は今年はないのでしょうか。そこだけ確認を。多分、毎回、市役所のどこかの部屋で展示されていたと思うのですが、いかがでしょうか。

○片柳教育長 展示場所について説明願います。

○小瀬指導室長 市役所の中では教育委員控室、教育長室のお隣の部屋に1セット置いておくようにしています。そこは基本的には教育委員の先生方ですとか、学校巡回本でどうしても見られなかった先生方が見るという形でお知らせしていますが、先ほど説明にもありましたように窓口に来ていただいて、ご希望があればそこで見ていただくことも可能です。

○宮下教育委員 私も何回か教科書採択に関わっていますが、そのときの記憶では教育長室の隣に教育委員会控室がありますね。あそこに教育委員がいつでも見ることができると、私たちがきちんと来て調査していますので、そのための本があります。

それから、6階か7階のどこかの部屋でしたか、大きい部屋が一部屋ありまして、そこに一般の市民が来ていろいろ見て意見を書いたりして、そのような空間の場がありました。

○小瀬指導室長 なるべく学校のほうに多く回していますので、限られた冊数の中で、市役所に置けるのは1セットという様に昨年度と同様にさせていただきます。なので、あくまでも教育長室の隣の控室にあるときには原則的には教育委員の先生方や、先ほどお話ししたように学校の先生がどうしてもという方は窓口でご対応いただいて、ご相談に乗ってからという形になるかと思えます。市民の方にはなるべく図書館ということで今、図書館も階を1階などにさせていただけるように検討中です。そちらを優先的にご使用いただくことをお願いしています。

○宮下教育委員 私の記憶では一室がありまして、一般の市民もそこで盛んに閲覧してしまし

た。私もそこに入って一般の皆さん方がいろいろと見ながら意見交換しているのをその場で私もキャッチしながら、「ああ、本当の皆さん方のお声はそうなのかな」と思いながら、私はそこを聞きながら自分でも調査研究していた経緯が何回かありますので、そのような場があるといいかなというふうに、広げられるかどうか考えています。

○小瀬指導室長 貴重なご意見ありがとうございます。

過去の事例をもう少しきちんと詳しく調べて検討する必要があるかと思います。今回、中央図書館以外にもう1か所ということで東部図書館を利用しているのですが、交通の便ですとか、そういうことを考えると市役所のほうが便がいいということもありますので、会議室が押さえられるかどうかも含めて次年度への検討課題としてしっかり記録に残していきたいと思います。ありがとうございます。

○宮下教育委員 よろしくお願ひします。請願にさらに応える形になるかと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。——よろしいですか。

以上で議案第14号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第14号 請願に対する回答について（中学校教科書採択に関する請願）」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第14号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置について」を図書館長から説明をお願いします。

○島崎図書館長 「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置について」ご説明します。

平成13年に、国により「子ども読書活動の推進に関する法律」が制定されたことを受け、当市においても自由で自主的な子どもの読書活動を保障するための読書環境の整備を目指し、「東久留米市子ども読書活動推進計画」を平成19年3月に策定し、学校や地域で子どもたちの読書環境の整備と読書活動を推進してきました。現在の第三次計画については、令和2年2月に策定され5年目を迎えています。

国において策定している「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は令和5年3月に第五次計画が示され、令和6年1月には東久留米市第三次教育振興基本計画を策定したことに伴いまして、これらの趣旨を踏まえて、今年度「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、庁内において検討委員会を設置するものです。

お手元の資料「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱」をご覧ください。

検討委員会のメンバーは要綱第3のとおり、市長部局から企画調整課長、障害福祉課長、児童青少年課長にご参加いただくほか、教育委員会からは指導室長、図書館長、小学校・中学校の校長先生で組織します。また、具体的な内容の調査研究、検討を行うに当たりましては要綱第5のとおり、係長級職員と副校長による作業部会を設置しています。

次に、お手元の資料「第四次子ども読書活動推進計画」策定に向けた提言」をご覧ください。

策定に当たりましては、令和5年度の図書館協議会において「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」の進捗状況及び国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の内容などを検証し、次期計画において継承すべき施策や新たに取り組むべき課題について、図書館や文化・教育の専門家として、また、図書館利用者や市民の立場での意見を図書館協議会からの提言としてまとめていただき、令和6年3月22日に図書館協議会委員長から報告をいただいています。

内容につきましては、第三次計画の基本方針の四つの柱である「(1)発達段階ごとの効果的な読書活動」、「(2)「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体で」、「(3)子どもの読書応援団の運用」、「(4)読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」に関する評価や今後に向けた課題、また国の第五次計画を踏まえた新たな課題へのご意見、「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」の策定の進め方に関するご要望などをまとめていただいています。

検討委員会においては、図書館協議会からの提言を報告するとともに、この内容を踏まえ参考としながら、新たな計画策定に努めていきたいと考えています。

- 片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。尾関委員、お願いします。
- 尾関教育委員 公立図書館は、日本は世界でもベストテンに入るぐらい多いという認識もありますし、学校を除けば国語教育の最後のとりでではないですけど、非常に重要で頑張ってもらいたいと思いますが、特に計画などで出版界とかそういう本を作成する方の意見などは取り入れているのでしょうか。
- 島崎図書館長 要綱においては、必要に応じてオブザーバーに参加していただくことができるということは定めてあります。あと今年度改めて委員を募集した図書館協議会においては、出版関係の方にも入っていただいていますので、そういった方からも積極的にご意見を伺ってまいりたいと考えています。
- 尾関教育委員 出版界にとっても非常に図書館は重要だということのようですので、ぜひいいものをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 片柳教育長 ありがとうございます。ほかにありますか。
- 植村教育委員 読書が基本的にとっても大事ということで、「非認知能力」という言葉もテレビのCMなどでも使われるようになり、読書を広めていかなければならないということに関しては基本的にしっかり押さえないといけないと思います。その中で第三次、第四次と、こうやって皆さん方で考えながら、また次の読書を広げるための会議が設置されていくことは大事なことだと思います。この3、4年のコロナ禍を経て大きな時代の変遷がありました。その中で大人も本を開くのでなく、電子版で読んだりするようになり、また大人が読んでいればそれを子どもが読むということも含めて、読書そのものの形態が変わってもきました。けれども、やはり紙ベースの読書というものは基本的に大事にしていきたいと、私も心から思っています。そのためにどうするかということに関しては、今までとは違った視点から見えないとならないことを感じています。例えば司書の方を増やしていく、増えたらそれは当然いいのですけれども、給食費の問題などにもあるように、お金がない中でどうなのかな、どこが一番優先なのかなということをいろいろな角度から見ていかなければならないと思っています。去年でしたか、どこかの中学校でのアンケートが学校便りに載っていました。そこに保護者からの要望として「娘が図書室に行きたいけれども、図書室が使いたいときによく閉まっていてなかなか使えない」という意見があって、それに対する学校側の回答が「司書 がないのでなかなかできない」みたいな回答だったように記憶しています。

今、子どもたちへの自立を目指して取り組まなければならない時代になっている中で、私は、その学校が「図書室を常時開けるためにはどうしたらいいのだろうか」というような問いを子どもたちに向かってしたのだろうか、それが大事なのではないかと、そのアンケートへの回答を見て感想を持ちました。そういうことも含めて、読書について今できることは何かということを各学校が本気で考えていってもらいたいと思っています。さらに、今一人1台の端末を持つようになって、アプリを使って何かできないだろうかも考えながら、読書記録アプリのようなものを調べてみたところいろいろありました。子どもたちが積極的に取り組もうと思えるような読書記録アプリの導入も一つの方法です。いろいろな角度からやれること、お金を使わなくてもやれることはたくさんあると思っています。もう一つなのですが、学校を回る中で図書室が魅力的ではない。中央図書館が蔵書は本当にしっかりしていてとても素晴らしいし、大事なことだと思うのですが、例えば私が行って魅力的だなと思う図書館は、皆様もたくさん図書館に行かれていると思うのですが、すてきな図書館、行きたくなる図書館はやはりあるのですよね。そういう行きたくなる図書館は蔵書が増えればいいだけではないと思います。そう考えれば、学校の図書室も、子どもたちが来たくなるような図書室、特に中学校、あるいは小学校の高学年が行きたくなるような図書室づくりと考えれば、机の配置とかもあるのですよね。実際回っていると「あっ、この図書室は、ちょっとここに寝転んで本を読めるようになっているな」とか、東部図書館は子どもたちが寝転んで読めるようなところがあって、私も孫が小さい頃よく利用したのですが、学校だってそういうことを考えれば、ただ本があって、真ん中にでんと机があってみんながそこに寄ってではなく、ちょっと隅っこで読みたいなという子もいるし、囲いがあったら安心できるという子もいるでしょうし、のようなことを考えながら、各学校が図書室を魅力あるものにする。そのためにどうしたらいいのか考えていくような方向性もあると思います。ですから、これからの第四次計画にはいろいろ理想的なことがたくさん書かれていますが、学校ごとの環境の工夫や、端末の利用など具体的なところで動いていただけたらと思います。○片柳教育長 ただいま植村委員からのご提言ですけれども、いわゆるスマホ時代における図書館の在り方ですとか、それから特に学校における読書活動の充実につきましては、推進計画の検討委員会では、学校における読書活動の推進について取り上げて、ご意見が反映できるような計画になるよう努めてまいりたいと思います。

- 宮下教育委員 図書館が2021年に決定したいわゆる指定管理者の導入制度になりましたね。そのことについて今回の提言の中に何も触れていませんが、またこれから始まるであろう検討委員会のメンバーの中にも、その関係者が全く記載されていませんが、そこら辺については提言の中にもあったのか、触れられていたけれど、それは削除されたのか、そこら辺の経緯があれば、ちょうど指定管理者制度によって大きな意見交換がなされた時期がありましたので、そこら辺について経緯があったら、それをご連絡いただけますでしょうか。
- 島崎図書館長 指定管理者を絡めての今回の子ども読書活動推進計画についてなのですが、令和5年度に図書館協議会で当時の第三次計画の進捗状況など協議していただく中で、特に指定管理者だからというところの振り分けではなくて、東久留米市立図書館が行った子ども読書に対する事業としてご意見をいただいていますので、現状としては子ども読書に関する事業については、公立図書館の場合ですと、指定管理者のほうが多く行っているところになっています。
- 宮下教育委員 そうですね。
- 島崎図書館長 はい。ですので、特に提言の中で指定管理者云々というところでは記載はあ

りませんけれども、東久留米市立図書館として今後の子ども読書活動について検討していくためのご提言をいただいたと考えています。

○宮下教育委員 分かりました。中央図書館を中心としながら3館については指定管理者のほうがかほとんど動いていますよね。そうすると、子どもたちのことについてよく知っているのは指定管理者のほうではないかなと私は思ったのです。そうしたら、この委員会の組織の中にも、もしかしたらオブザーバーでも結構ですから、何らかの形で入るか、または作業部会のほうに入れるかどうか、そこら辺の検討が必要なのではないだろうか。ちょうど指定管理者のこのような制度にした東久留米がいろいろと脚光を浴びた時期がありましたので、そこら辺いかがでしょうか。

○島崎図書館長 説明が足りなくてどうも申し訳ありません。

指定管理者につきましては、当然、先ほど申し上げたとおり、公立図書館においては、子ども読書活動について多くの対応をいただいていることから、先ほど要綱のご説明のときに申し上げたのですけれども、オブザーバーの立場で入れる者が対応できるように要綱を定めていますので、委員会につきましてもそうですし、その下の作業部会に対しても積極的に指定管理者にも入っていただいて、実際に事業をやっている状況などのご報告をいただいたり、ご意見などを伺ってまいりたいと考えています。

○宮下教育委員 了解しました。

○片柳教育長 ほかはよろしいですか。

○馬場教育委員 第3のところで「委員会は、次に掲げる者をもって組織する。」というふうに書いてあって、東久留米は市立の幼稚園がないので、その世代の人がいないというか、後ろの別表でわかき学園長が作業部会に入っているのですけど、ブックスタートも1歳半から市では配っていただいて、小学校に入る前の就学時前の子たちのときに、どれだけすてきな本に出会ったかということで、その後の読書というか本に対するものが大きく変わってくると思うのです。そういった中で言うと、このラインナップでいうと乳幼児期について検討する世代の方たち、世代というか、お仕事していらっしゃる方がいないので、わかき学園の学園長は入っているのですけど、そういう方が一人入ってくるとまたちょっと違うかなと思ったのですけれども。

前に私の記憶が正しければなのですけれども、指定管理者は本の採択に関してはあまり意見を言わないというふうに、市のほうで本を選ぶときの基準は市のほうの職員でやるというふうに聞いていたのですけど、それは違いましたか。これは本の採択ではないのですけど。

○島崎図書館長 当市で行っている図書の選書、あるいは除籍については、指定管理者と市で合議の上、内容を決定する。その上で最終的な決定権は市にあるというような形をとらせていただいています。

○馬場教育委員 分かりました。ありがとうございます。

なので、これにプラスさらに小さな子どもたちのことが分かる人が検討委員会に入ってくれたらいいなと思いました。

○島崎図書館長 ちょっと分かりにくいご説明で申し訳ありません。

要綱上の内容としましては、子ども家庭部の児童青少年課長が委員のメンバーに入っているのと、あとは部会のほうでも児童青少年課の係長にも入っていただいているというところはあります。

また、先ほど委員のほうからお話が出ていた0歳児健診のときに……。

○馬場教育委員 1歳半。

- 島崎図書館長 実際に行っている者は指定管理者になりますし、指定管理者においても幼稚園や保育園に読み聞かせに行くというような事業もやっていますので、そういったことを踏まえれば、今回オブザーバーとして指定管理者にも参加していただくという体制を整えてまいりたいと考えていますので、そういったところからご意見は酌み上げていきたいと考えています。
- 馬場教育委員 子ども家庭部児童青少年課長というのは児童青少年が対象ではないですか。私が言っているのは乳幼児なので、それに対応するのがわかき学園の学園長さんや小中の校長とか副校長さんは入っているけれども、市立の幼稚園がないと思うのです。指定管理者がそれを指導するのではなくて、実際にやっている、市だけではなくてもいいのですが、専門家にも意見を聞いたほうがいいのではないかとという意見です。
- 片柳教育長 乳幼児の実態をよく知る方にこの委員会に入っていただきなり、ご意見を伺えるような機会を設けてはどうか。乳幼児に関わる討議というのですか、それがこの組織で十分に行われますかというご質問ですね。
- 馬場教育委員 そうですね。今回難しければ次には、1歳半の健診のときに本をあげるという良い取組をしているので、その乳幼児期というのをすごく大事に考えられて、今その子どもたちに指導している人たちが実際組織の中に入ったらいいのではないかなという意見です。
- 片柳教育長 どうでしょう。図書館長。
- 島崎図書館長 ご意見いただいているところにつきましては、今回、第四次計画策定に当たってどこまで調整ができるかというところではご説明ができないところではありますけれども、繰り返しの話をさせていただくことになってしまいますが、実際に当市で指定管理を行っている事業者のほうでは、そういった場に赴いて担当の方ともお話をする機会がありますので、そういったところから情報収集するように努めてまいりたいとは考えています。
- 片柳教育長 今回のこの組織については検討を要するので、すぐ対応はできないけれども、指定管理者等から直接乳幼児に関わる事業の実施状況なども踏まえたり、関係するご意見を伺うような、機会を設けるような工夫をしていくということだと私は捉えましたけれども、いかがでしょうか。
- 馬場教育委員 もちろん、そうされていると思うのですが、実際子どもたちと日々相手をしていて、今の子どもたちがどういうものに反応していて、どういう絵本に対して楽しそうに反応するか。
- 例えばわかき学園の園長さんでしたら、普通の絵本だけではなくて体の揺さぶりが必要なものが子どもたちはとても興味深く見るとかということを実際に体験として分かっているのです。それを言葉で「どういうことが大事ですか」というのではなくて、実体験としてやっていらっしゃる方に今後入っていただけたらいいなという意見です。
- 片柳教育長 今のご意見も踏まえて今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。
- ほかよろしいでしょうか。
- では、子ども読書活動推進計画の検討委員会の設置につきましては以上で終えまして、続いて「②令和7～10年度使用中学校教科用図書採択について」をお願いします。指導室長、お願いします。
- 小瀬指導室長 今年度は令和7年度からの4年間、中学校において使用する教科用図書を採択することとなります。
- そこで本日は、中学校用教科書採択の概要についてご報告させていただきます。詳細は統

括指導主事より説明します。

- 森山統括指導主事 「令和7～10年度使用中学校用教科用図書採択について」報告させていただきます。

左上、(採択の方針)をご覧ください。

教育委員会は、東久留米市立学校において使用する小・中学校用図書を種目ごとに1種採択することとなります。その際、教育委員会は東久留米市の教育目標の実現に向けながら、

(1) 採択の対象となる教科用図書について十分調査研究を行い、公正に審議すること。

(2) 市民及び学校等の意見を参考にすることの2点の事項に留意し、総合的に判断して採択を行います。

右に移りまして教科用図書採択に関する事務の関係図……。

- 片柳教育長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時21分)

- 片柳教育長 休憩を閉じて再開します。

- 森山統括指導主事 東久留米市立小中学校教科用図書採択要綱に基づき、教育委員会は教科用図書選定調査委員会及び教科別の資料作成委員会を設置します。

調査委員会は、学識経験者、市民、学校関係者、地域関係者によって構成され、教育委員会からの調査依頼に基づき、資料作成委員会に教科、種目別に必要な情報を収集、整理の上、客観的な資料を作成することを依頼します。

資料作成委員会より調査資料の提出を受けた調査委員会は、学校からの意見も参考にして教育委員会の採択審議に関わる調査報告書を作成し報告を行います。

なお、市民の意見については、東部地域センター及び中央図書館の2か所における見本本の展示を、令和5年度の小学校用採択の11日間から25日間に延長し、ご意見、ご感想を収集します。また、その取扱いについては、教育委員の皆様からのご指導を踏まえ、教科用図書の採択に伴う審議の際、参考資料として文書開示することとします。

学識経験者は、令和2年度の中学校用採択及び令和5年度の小学校用採択と同様に東京女子体育大学の教授の先生をお願いをしています。

市民代表2名は、市内在住の18歳以上の方を要件として3名の方にご応募いただき、厳正な公募抽選会を経て2名の方をお願いしています。

学校関係者は、小中学校の校長会にて調整し、4名の校長先生をお願いしています。

地域関係者は、社会福祉協議会、体育協議会からご推薦をいただき、2名の方をお願いしています。

資料作成委員についてです。

教職経験豊かで教育研究に実績があり、各校長の推薦を受けた者、3～5名については事業改善研究会の各部会長と協議の上、委嘱する予定です。

見本本学校巡回計画についてです。

東久留米市教科用図書採択要綱実施要領に基づき見本本を巡回し、各学校からの意見を聴取します。なお、他校種で使用する教科用図書との関連性を考慮するとともに、採択する図書の系統性にも考慮するため、見本本を小学校にも巡回することを予定しています。

また、教育委員控室に見本本一組を常設し、教育委員の皆様及び学校巡回では十分見ることができなかった教員、窓口で要望のあった市民の方々に自由に閲覧していただけるように

します。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 今、統括のほうから学校の先生方の閲覧の時間が不十分だったり、また市民の方ももっと見たいという方がいたり、また私たち教育委員もいろいろと調査研究するに当たって時間が必要だろうと。そうしますと、三者が一堂に会するような部屋が必要かもしれませんね。教育委員会の控室では、一般の先生方が入ったらどうしても身動きできないですから。だから大きい部屋を確保して、そこに今の統括がお話しされたことを全部充当するような形であればスムーズに行くのではないかなと思っています。ぜひ検討していただければと思います。

それからもう一点ですが、先ほどの選定調査委員のことにつきまして具体的なお名前が出ていませんでしたが、3名公募されたそのうちの2名が決定したというお話がありました。今、それぞれのお手元には採択日程の一覧表がありますね。そこと今の話と齟齬（そご）するのではないかなと思うことが一つあるのは、まず4月13日、選定調査員市民公募の開始ですよ。5月12日まで。ところが、今日は5月10日ですよ。26日が公募抽選ですよ。そして公募開始して5月12日までとなっているわけです。そうすると今日は10日ですから、あと二日間早めに決定してしまったということなのか。

それから4月26日に、選定調査委員の市民公募が「5月12日まで」と言いながら、そこで公募の抽選が行われる予定になっています。これは何か日程的に齟齬するものがたくさんここにあるのではないかということが一つありますので、そこを確認していただければと思いますが、いかがでしょうか。大切な作業日程ですので、そこら辺どうなのか、ご質問させていただきたいと思います。

○森山統括指導主事 ご指摘ありがとうございます。4月13日、選定調査員市民公募開始で「5月12日まで」となっていますが、この「5月12日まで」が誤りでした。大変失礼しました。

○宮下教育委員 誤りだったということをごきちんとしておいたほうが、議事録に残っていきますので。

○片柳教育長 資料の誤りということでした。大変申し訳ありませんでした。

ほかにご質問ありますか。——よろしいでしょうか。

採択につきましては、随時必要に応じて教育委員の皆様にもご報告してまいりたいと思いますので、8月の採択の際にはどうぞよろしくお願いします。

続きまして「③東久留米市「学力定着度調査」結果について」を指導室から説明をお願いします。

○小瀬指導室長 令和6年2月2日、小学校第2・4・6学年と中学校第2学年を対象に国語及び算数・数学の2教科について東久留米市「学力定着度調査」を実施しました。

本日は、その結果を取りまとめましたのでご報告させていただきます。詳細は統括指導主事より説明します。

○森山統括指導主事 令和5年度東久留米市「学力定着度調査」の結果について報告します。資料は3枚あります。まず1枚目です。

紙面の左上「◆教科の観点別集計 平均得点率(%)」をご覧ください。太字の数値は本市の平均得点率、括弧の数値は全国の平均得点率を表しています。

各教科の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の

3観点と、「知識・技能」「思考・判断・表現」から成る2観点平均を表しています。

国語をご覧ください。黄色い網かけのとおり2観点において全国を上回り、その他の観点において全国とほぼ同等となりました。これは令和4年度と同様の傾向であり、令和5年度も、その学年で身につけるべき基礎的・基本的な事柄や表現力などが、おおよそ身についたと言えます。

算数・数学をご覧ください。中学校2年生の平均得点率が全国に近い値で良好であったと言えますが、小学校2・4・6年生では、特に「思考・判断・表現」の観点において十分達しているとは言い難い結果となりました。この点についても令和4年度と同様の傾向です。

紙面の左下、「◆領域別調査結果の平均得点率(%)」をご覧ください。

小学校の国語では、各領域とも平均得点率が全国には届かず、小学校4・6年生の「Ⅱ書くこと」及び小学校4年生の「Ⅲ読むこと」を除き、1から4ポイント下回る結果となりました。

小学校4・6年生の「Ⅱ書くこと」及び小学校4年生の「Ⅲ読むこと」については5ポイント以上下回り、令和4年度と同様の傾向となりました。

中学校・国語については全国と同等、または上回る領域もあり、これも令和4年度と同様の傾向となりました。

小学校の算数では、平均得点率が全国には届かず、各領域とも4～10ポイント下回る結果となりました。特に小学校4年生の「Ⅱ図形」については14.1ポイント下回りました。

中学校の数学では、全ての領域において全国をやや下回るものの、ほぼ同等の平均得点率となりました。算数・数学についても令和4年度と同様の傾向です。詳細については2枚目以降で説明させていただきます。

紙面右半分、「◆観点別出現率(%)」をご覧ください。棒グラフの左側グレーのものが本市、棒グラフの右側、赤のものが全国の出現率です。横軸には「A十分満足できる」、「Bおおむね満足できる」、「C努力を要する」という3段階の評定があり、数値はそれぞれの評定における児童・生徒の出現率を表しています。

小学校では、各教科とも学年が上がるとA評定の出現率が下がり、C評定が増える傾向にあります。特に国語、算数ともに4年生でその傾向が顕著となります。

中学校ではどの観点においても「A・C」評定が全国よりも少なく、「B」評定が多くなっています。これらのことから小学校では各教科において低学年の定着度が高く、学年が上がるにつれて学習に困難さを感じている児童が多くなることが分かります。

低学年においては介助員やエデュケーションアシスタントが配置されていることにより、きめ細かな指導が行える環境が整ってきています。

一方で、中学年になると算数習熟度別指導が行われ、学力パワーアップサポーターも配置していますが、学習量が増え内容も抽象化するため個人差も広がり、つまずきも多くなっていると想定されます。しかしながら、中学校では各教科、領域とも全国との差が縮まり、全国よりも「B」評定の出現率が高くなることが分かります。

小学校中学年で落ち込むものの、小学校高学年、中学校2年生と、学年が上がるにつれて定着度が高まっていく傾向がありますので、小学校中学年における指導の充実が必要であると考えています。

2枚目をご覧ください。国語の結果です。

左側「◆2観点の領域別集計」をご覧ください。小学校2年生は、全体的に全国得点率と同等の状況にあります。領域で見ると「2大事なことを聞き取る」「6漢字の書き・片仮名

の書き」「9漢字の読み、主語述語の理解」の得点率が高くなっており、全国比も良好です。

一方で「4事柄や順序を考え書く・推敲する」「5文や文章を正しく書く」は、全国比とほぼ同等ではあるものの得点率が低くなっています。

また、小学校4年生・6年生では「2工夫して話す・内容を捉えて聞く」ことの得点率が高い一方で、「4構成を考え書く・推敲する」や「6漢字の書き」は得点率が低く全国比も低い結果となりました。中でも、問題の内容に即した資料を用いて発表原稿を書いたり、条件に沿って一定量の文章を書いたりする問題は特に正答率が低い結果となりました。

今回の調査では、低学年の段階から文や文章を正しく書く問題や熟語の構成を問う問題にも課題が見られ、基礎的・基本的な言語事項が書く力につながっていくことから、言語事項について繰り返し指導し、習熟させる必要があります。それとともに、伝えたいことを自分の言葉で表現する言語活動を日常化することも必要です。そのためには、反復学習の徹底や文章を読んで考えを書くなどの帯学習の実施、一人1台端末を活用した文章の推敲など、課題に応じた学習活動の充実や授業改善を推進することが効果的と考えます。

左下、中学校の国語のグラフをご覧ください。中学校では9項目中5項目が全国得点率を上回っていますが、「4構成を考え書く・推敲する」「5目的に応じて工夫して書く」の得点率については低い傾向が見られました。これらの項目は小学校とも共通しており、昨年度と同様に書く力を伸ばす指導が本市の課題と言えます。

中央の「◆主体的に学習に取り組む態度」をご覧ください。

小学校2年生の全国指数が他の学年よりも高いものの、学年が上がるにつれ低くなる傾向が見られます。項目別に見ると、どの学年も「2教科学習を自己調整しようとする態度」の得点が他の項目よりも低い結果となりました。「自己調整しようとする態度」とは、目標を立てて学習に取組、授業後の振り返りにより自分の学習状況を把握し、次の目標や改善策を考える力、メタ認知の力です。

中でも授業後に振り替えるという設問に対し否定的な回答が目立つとともに、否定的な回答をした児童・生徒は各領域の得点率が低いという結果が見られました。学校では目当てを板書し、振り返りを行うことが定着しました。しかし、感想を書かせて終わるなど形骸化している場合も散見されます。

教師が本時の目標をしっかりと認識し、授業中の形成的な評価を適切に行い、振り返りを確実に設定するなど自分は何ができて（分かって）何ができなかったのか（分からなかったのか）を児童・生徒自身が整理し、改善策を考え、次時へ向かうようにすることが効果的と考えます。

3枚目をご覧ください。算数・数学の結果です。

左側の「◆2観点の領域別集計」をご覧ください。

どの学年も全国とほぼ同等、または低い傾向が見られました。小学校2年生では「1数の構成と表し方」「6時間の単位」の得点率が全国を上回りました。

一方で「2たし算とひき算」の得点率が低く、2位数や3位数の筆算を正しく計算することに加え、筆算の一部を完成することに課題が見られました。また、「4三角形や四角形」の得点率が低く、三角形や四角形の弁別や図形に直線を引いて正方形や直角三角形をつくることに課題が見られました。

小学校4年生では「2がい数と四捨五入」の得点率が全国と比べても低く、四捨五入の範囲を求めることや概数にして見積もることに課題が見られました。また、「8割合」の得点率も低く、基準量に対して比較量を求めたり説明したりすることに課題が見られました。

小学校6年生では「8代表値、度数分布表と柱状グラフ」の得点率が全国を上回りました。一方で「9起こり得る場合」の得点率が全国と比べても低く、組合せを調べることや説明することに課題が見られました。

中学校2年生では、全ての領域において全国とほぼ同等となりました。しかしながら、特に得点率が低かった領域は「2連立方程式」であり、問題の場面にあった連立方程式のxが何を表しているかを問うことに課題が見られました。また、ある一定の決まりに沿って計算をする問題を話し合っている場面を読み、当てはまる文字式や連立方程式の解を答えることにも課題が見られました。

算数・数学では、どの学年においても単に与えられた計算式を解くだけでなく、計算の理由や仕組みを説明することや順序よく理論的に考え、対話を進めることに課題が見られることから、日々の授業においても単に答えを求めるだけでなく、計算の根拠や考え方について多面的に捉え、説明し合う学習活動が必要であると言えます。

中央の「◆主体的に学習に取り組む態度」をご覧ください。

国語と同様、小学校2年生の全国指数がほかの学年よりも高いものの、学年が上がるにつれ低くなる傾向が見られます。また、同じく「2教科学習を自己調整しようとする態度」が低い傾向が見られます。小学校中学年から始まる算数習熟度別指導の強みを生かし、教師が積極的に形成的評価を行ったり、一人1台端末を活用したりして個に応じた指導の充実を図ることが効果的と考えます。

指導室では、令和5年度から「#授業改善」を掲げ、学習、授業改善研究会や研究発表会等の場で、その推進について指導してきました。また、指導室訪問において具体的な授業場面を写真や動画で提示し、その改善例について直接指導・助言を重ねてきました。さらに、令和6年度からは指導力や専門性の高い教員を「東久留米市授業マイスター」に認定し、目当てや振り返りの設定、個に応じた指導の充実等を一体的に示した「東久留米スタンダード」に沿った授業を他校の教員にも広く公開することで、市内全教員の授業力向上、授業改善を推進してまいります。

今後も児童・生徒の学力向上と主体的に学ぶ態度の育成に努めてまいります。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
- 馬場教育委員 ご説明ありがとうございます。大まかにとても分かりやすかったですけれども、これは私が自分で全部差を出して計算したのですが、小学校4年生の全国との差がちょっと大き過ぎるなというのがあって、ほかのところも低いところがあって7とかはあるのですが、4年生に関しては、「図形」だと14、国語の「書くこと」だと11、算数の「思考・判断・表現」だと11、ほかのところでも差はあるのですが、10ポイント以上差がついているのがとても4年生は多くて心配なこととかというか、それに向けて指導をしてくださるのでしょうけれども、何か特徴というかそういうものがあれば分かれば教えていただければと思います。
- 小瀬指導室長 指導室でも4年生のところで非常に沈むといますか、結果が厳しかったなというところから、その原因についていろいろと話し合ったり探ったりしてみました。
 - 一つ目に、中学年になるにつれて、学習量が増え内容も複雑になってきたことから、つまり児童が増えてくる時期なのではないかということが考えられます。
 - 二つ目に、この学習内容の転換期に、家庭学習や学習習慣での個人差も顕著になるという時期であるということが考えられます。
 - 三つ目に、今回、全小学校の担任の年齢やキャリアを調べてみましたところ、中学年には

中堅と若手の教員が多く配置されていて、ベテラン教員の割合が若干少ないという傾向が見られました。教員の年齢やキャリアだけでは語り切れないところはありますが、子育て世代であったり、若手の先生同士で学年を組んでしまったりした場合、指導面で苦勞する面があるのかなとか、あるいは学習面だけではなく、生活指導面等でそちらに時間や集中が取られてしまっていることがあるやもしれないということで少し心配を抱きました。

改善するために何ができるかというところとしましては、一つ目、学習量が増え内容が複雑になるという点については、低学年ほどのサポーター的な人材の配置はないのですが、学校には学力パワーアップサポーターや介助員など必ず配置していますので、一人一人の授業中の学習の様子をタイムリーに把握して支援に努めることができるように学校に働きかけていきたいと考えています。

二つ目の家庭学習や学習習慣での個人差についてです。家庭への働きかけも非常に重要だと考えています。例えば中学校と連携して中学校の定期考査週間は、小学校も家庭学習週間とするみたいな小中連携の取組、あるいはICT機器を活用した一人1台端末を持ち帰って勉強するなどの工夫ができるかと思います。

家庭環境には様々な状況があります。家庭環境が難しい場合には放課後ですとか、長期休業中の補習も考えられます。また、朝の時間などの短い時間で集中して漢字や計算の練習をするなど学校の中での時程の工夫によって、基礎・基本的な力を定着させるということもできると考えられます。

最後に先ほどお話しした教員の配置についてですが、これは教員の配置というよりも、教員が互いの指導を見合ったり相談したりする場を意識的につくっていかなくてはならないというふうに考えています。学校ではOJT研修というのをやっていますが、これが講義型という形ではなくて、授業を見る、授業を見せる、授業を見てもらうというような実際の授業を使ってお互いに学び合うということが、一番授業力を磨く早道だと考えます。

先ほど統括の説明にありました「東久留米市授業マイスター」という研修については、これを意図として新しく今年度設定しました。市の呼びかけだけでなく各学校が率先して教室をオープンにして互いに見せ合う、見合う風土を醸成する必要があることから、各学校に改めて指導してまいりたいと思います。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問ありますか。

宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 まず、このデータ集計、ご苦勞様でした。細かくご説明いただきまして、多分統括の心の中はうれしくはないだろうと思っておりますが、そんな状況ですね。そこで、このデータの中にこれはどういう意図があるのかと思うのですが、「算数・数学」の、先ほどから話が出ています小学校4年生、その中項目の「2がい数と四捨五入」には棒グラフがないのですが、これはそこまで書けなかったという意味なのか。これは単なるミスなのか、でなければ、うんと少ないからここには表すことができなかったからと。どうなんでしょうか。それが1点です。

それからもう一つ、算数の右側のほうの結果のところですが、これはやはり4年生ですね。4年生のところ割合が出ていますよね。これは「6」ではなくて「8」ですね。「また、」と真ん中辺にありますよね。「4年生では、」とずっと文章がありまして、「また、「6割合」の得点率」ではなくて「また、「8割合」の得点率」ですね。結果についての文章のちょうど真ん中辺です。

そこら辺のデータのことについてご説明していただけますか。

○森山統括指導主事 ご指摘ありがとうございました。

まず1点目の3枚目、小学校算数4年生、左側の表の上から二つ目のところ「2がい数と四捨五入」の棒グラフの表示がないことについては、全国比に対して大きく下回ったため棒グラフが全く伸びなかったということで表示がない形となっています。

また、右側「結果について」の欄の真ん中のあたり、「また、「6割合」」となっていますが、こちらは「また、「8割合」」の誤りです。大変申し訳ありませんでした。

○宮下教育委員 分かりました。それでは意見ですが、それぞれの各調査項目のデータを基にしながら、実態については先ほど縷々(るる)ご説明いただきました。本当に私たちも責任を強く感じなければいけないかなということを思っているところですが、それぞれの国語、算数におきまして実態を基にしながら、最後までめられています。いわゆる考察がされています。

例えば文章としては「これらのことから」というようなこと、または「このことから」という言葉を用いてそれぞれ考察が書かれています。その中で両方とも共通している言葉の中において「自己調整する態度を育むため」とありますが、これは学校の先生方はこの意味を本当に理解しているかどうか。「自己調整」という言葉は目新しい言葉なのですが、なぜこういう言葉が文科省もお使いになっているか、または教育委員会の指導室も使うようになっていくか、そこら辺のことについて現場の先生方はきちんと理解しているかどうかという思いがあるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○小瀬指導室長 「自己調整」について、まさに私どもも学校現場の一人一人の先生方にその意味が伝わっているかということについてはいつも不安に思いながら、何かもう少し徹底できないかということを考えています。各学校を回りますと、「目当て」と「振り返り」という言葉が話題になることが昨年度ぐらいから非常に増えてきました。

学校では授業のスタイルとして、目当てがあって最後にそれがちゃんと到達できたかどうかということまでで授業が終わるということです。過去のように教員が一方的にしゃべって授業が終わるのではなくて、子どもから始まって子どもで終わるという授業を意識するようになったという手応えはあります。ただ、それが、今、委員からご指摘のあったように一人一人の先生が毎日の授業の中でどこまで意識できているかというところは大きな課題だと思っています。

また、目当てのほうはどうしても先生方も授業のスタートなので熱が入ってしまっていて、子どもから引き出そうという努力があったり、目当てを引き出すためのイントロダクションがあったりという工夫が見られるのですが、やはり終末、授業の終わりになっての振り返りというのはなかなか時間的にも難しいだろうなという実態があります。なので、振り返りの工夫というものを今後、学校と一緒に考えていく必要があるかなと思います。

元の自分と今の自分を比較する。あるいはこれからの目標を持たせるといったような何かと何かを比べて、そしてこれからどうするという子どもたちに考えさせるような、そういう時間のつくり方が必要かと思っています。

今は、ICT機器が入っていますので Microsoft Forms を使って振り返りをすることもできます。自由に書くということではそういった振り返り方が難しい場合には、あらかじめ選択肢を用意しておいて、さらに自由意見を書かせるなど振り返りのさせ方にも工夫があるかなと思っています。今後、指導していく必要があるかと思っています。

○宮下教育委員 ありがとうございます。先ほど統括がそのことに触れながら、いわゆる自分で自分のことを認識するというような形でお話しされていましたね。横文字で何といいま

したっけ。

○小瀬指導室長 メタ認知。

○宮下教育委員 メタ認知ですね。ごめんなさいね。心理学的な用語なのですよね。子どもたちも先生も、やはりメタ認知をしていかなければならないのですよね。でないと、何回も何回も同じことが——こういう「自己調整」という言葉が出たのは、観点の項目が四つから三つに変わりましたよね。その中で、一枚目に書いてありますように、主体的な学習なのですよね。主体的な学習をこのような言葉に表現して、そこで主体的な学習が行われているかどうかということの評価していくような観点が室長がお話しされた二つの項目ですよね。そのような事柄が学校の現場の先生方がきちんと分かって——それが分らないと、子どもたちにもメタ認知を持たせようとしても、どういうことなのかということがなかなか分らないですよ。

子どもは今自分がどこまで学習ができているのか。次にどんなことを工夫すればいいのかということ子どもが自分で自覚すればいいわけです。簡単な言葉にどんどん置き換えていけない限り、なかなか言葉は難しいから理解しにくいだろうと思います。

自己調整という場合に私自身も大変難しいですよね。自分がこれからどんなことを工夫すればいいのかということが分かればいいのではないだろうかなと思います。何か分かりやすい言葉で学校訪問しながら、先生方が納得して、子どもたちに「そうすればいいんだよ」という、子どもたちがわくわく感、イメージが沸くように、これから子どもたちを育てていかなければいけないかなと思いますので、ご努力いただきたいと思っています。よろしく願いを申し上げたいと思います。

○片柳教育長 学習の自己調整について、現場では十分に理解できていない部分もあるというようなことであったかと思います。学習の結果だけに着目するのではなく、学習の過程に問題があると。ここの充実が必要だというご意見というふうに受け止めましたので、引き続き学校を指導してまいります。

ほかよろしいでしょうか。植村委員、お願いします。

○植村教育委員 「主体的に学習に取り組む態度」というところでは、全国平均に対してほとんど90幾つなので、国語にせよ、算数・数学にせよ、良いとは思うのですがけれども、日本人は自己肯定感が世界に比べても低いという中で、全国にちょっとずつ追いついていないという、一言で言ってしまうと自己肯定感の問題はありそうです。例えば、中2の学力面はほとんど全国平均に近いのだけれども、学力以外での調査ではそれでもやはり91ぐらいに自己評価してしまっている。これには先生方の声かけとか、そういったものも影響があるのかなという気はします。もう一つ、学力面で4年生が特に国語も算数も下がってしまうという状況があるのですが、安心なのは中2がほとんど全国比に近いかな。都の平均が出てこないで、都はさらに上がってしまいますよね。

○小瀬指導室長 これは都の調査ではないので、出せないのです。

○植村教育委員 全国比に対して、中2はほぼ大体90は超えているという、とても安心なところなのだけれど、ではなぜ、小4が78とか50幾つであるのに対して、中2になるとこうなってくるのかなと考えます。よくなっている原因は何だろうと考えていくことはすごく大事なかなと思います。さらに、この子たちが中2になったころには同じような結果になることを期待するのですが、いつも思うのは、よくなっているときに分析すると原因がつかみやすいというのがあると思うので、そこが一つ。あともう一つ、算数の習熟度別の先生方はどの学校も全部ちゃんと足りているのでしょうか、私が学校を回っていると、全国的な

問題で途中で休んでしまう先生とか、最初から足りないままスタートするとかそういう時代の中で、東久留米市は習熟度別の先生が足りないところに取られたりするような状況があるかということも気になる部分ですが、あまり具体的に知りたくないかなと、恐ろしいような気もしながら発言しています。さらに、習熟度別で分かれたときに、先生が足りない状況の中でどういう方が少人数算数担当になられていらっしゃるのかも気になります。困り感のたくさんあるお子さんたちに1対5ぐらいやっても、一対一で大人が必要なぐらい子どもたちは「教えて、教えて」と大人を待っている状況を目にするにつけ、東久留米市がマイスターとか介助員をたくさんつけてくださったり、よく私も分からない中で申し上げて申し訳ないのですが、よその区市よりもたくさん入っていただいているような気もしています。そこでマイスターになる先生方とか介助員の先生方はどう思っているのか、その方たちの気持ちも吸い上げながら、支援してくださる方たちが働きやすくなるようにしていくことも大切と思います。というのは、学校に行きますと、介助の先生方の思いを聞いていただける時間がないというのを介助の先生方からよく耳にしますので、せっかくたくさん支援の方々が入ってくださるその状況をもっとうまく活用して、「見て、見て」という子どもたちにもうちょっと寄り添えたらいいかなと思います。あと、室長がおっしゃった朝の時間帯に勉強するとかたくさんいい案が出てきて、本当に実現したらいいと思います。これは本当に余分なことですけど、私たち年寄りになってきたときにちょっとお手伝いしたいと思っても、制度が朝8時から5時まであるいは、8時半から4時までのようになっています。そんなに長時間でなく短時間でのお手伝いならしたいと思っている人たちがいっぱいいたりするのですが、それは市だけの問題ではないのですが、「コミュニティスクール」と盛んに言われる中で、地域の人を、ボランティアを含めた形でうまく使えて、「教えて、教えて」という子どもたちに寄り添える方法はないのかなと、余分な話ですけど、年を取ってから思ったりしています。

○片柳教育長 様々なご提言をいただきましたが。

○小瀬指導室長 ありがとうございます。中学校が小学校の後につながるところで、毎回中学校の結果がよいというところが私どももすごくうれしく思っていて、一つ安心のよりどころにはなっています。今ご意見いただいたように、よくなっている理由は何なのかという視点でもう一度改めて見直してみたいと思います。

また、習熟度別の指導教員ですけれども、本市の場合、今年度の4月は教員の欠員がありませんでしたので、今現在は全ての学校に規定どおりの習熟度別の教員が配置されています。習熟度別の指導については、習熟度に応じた何らかの手だてが必要だからその習熟度別になっているというところですので、これも学校を回りながら「同じ教科書を使っている子どもにもアプローチする手法はいろいろありますよね」ということを指導主事や統括指導主事から具体的な好事例を写真や動画を見せながら指導してまいりたいと思います。

また、サポーターの方々の声ということで、これは学校によっては学年会に介助員やサポーターの先生が勤務条件上入れる場合には参加していただいて、そこで気づいたことを吸い上げているという学校もあります。今後もそういった取組を広めていけるようにしていきたいと思います。

最後に、地域の人材の活用については、学校も喉から手が出るほどきっと望んでいることだと思いますので、今後校長会などでも話題にして率先して取り組んでいけるようにしたいと思います。

○片柳教育長 ほかよろしいですか。以上で教育長報告を終わります。

続いて日程第3、教育委員報告に入ります。「①東京都市町村教育委員会連合会常任理事会および理事会」に入ります。ご参加いただきました尾崎委員からご報告、ご感想等ありましたら伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○尾関教育委員 常任理事会と理事会がありました。内容については5月24日の総会に対する議案の審議ということになります。主に事業報告とか歳出、決算、予算ということですが、5月24日で任期が終わりまして、新しく府中市の教育委員の山下さんが会長になるという議案が示されました。

私は常任理事と理事だったのですが、5月24日の総会をもって交代する、常任理事は終わるということです。

○片柳教育長 ご参加、ご報告ありがとうございました。

ほかに委員の皆様からご報告ありますか。——よろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和6年第5回教育委員会定例会を終わります。

(閉会 午前11時07分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年6月3日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 植村芳美（自書）